

市政に対する 代表質問・ 一般質問

3月定例会では、市政全般について6会派が代表質問を、9人の議員が一般質問を行いました。
※代表質問では会派を代表する議員、一般質問では各議員が市の一般事務について市長および執行機関に質問します。越谷市議会では3月定例会において代表質問と一般質問の選択制を実施しています。
※各議員の氏名の右にあるQRコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、質問の録画映像をご覧いただけます。

公明党越谷市議団

竹内 栄治 議員



安全で安心のまちづくり、災害対策のさらなる強化について

問 地域防災の核となる組織づくりと人づくりと、産官学民オール越谷で取り組む切れ目ない全世代型防災教育の実施の考えは。

市長 松山市の先進事例等を参考にしつつ、自主防災組織や協定締結先の企業、市内の小中学校等との連携を模索し、既存事業を改善しつつ安全で安心のまちづくりに取り組む。

教育長 取り組みの見直し、他自治体の取り組みを注視しつつ、児童生徒が自分の命と他人の命も守る、防災リーダーとしての意識を高めるための防災教育を推進する。

問 女性・乳幼児に配慮した避難所運営と備蓄品の拡充についての考えは。

市長 災害対策を通じて安全・安心に避難生活を営むことができる環境整備を進める。

子宮頸がんおよびHPV関連がんの撲滅に向けた取り組みについて

問 HPVワクチンの定期接種件数および接種率の推移は。

市長 定期接種の対象の接種件数は令和5年度860件、令和6年度983件、令和7年度は令和8年1月末時点690件、定期接種最終年度である高校1年生相当の女子の接種率は令和5年度47%、令和6年度48%、令和7年度は令和8年1月末時点49%で推移している。

問 令和8年以降の接種率向上に向けた取り組みへの考えは。

市長 関連機関と連携し、接種による予防効果、ワクチンの種類、副反応等正しい情報を提供し、個別通知の送付はもとより、広報紙・ホームページ等さまざまな媒体を活用し、期間内の接種に向け積極的に勧奨を行う。

問 男性へのHPVワクチン接種の考えは。

市長 男性へのHPVワクチン接種が定期接種の対象となった際は医師会等と連携し対応する。

移動販売の現状について

問 移動販売の現状と販売拠点見直し基準と反響は。

市長 市内で乗合交通が利用しづらい6地区にて運行を開始した。一方で利用実績が一定基準に満たない場所の見直しを実施し地域からの要望で新たに販売場所を10か所増やし、合計52か所とした。全体として利用者および販売売上金額が伸び、一定の効果があった。

問 市街化区域への拠点拡充の考えは。

市長 市街化区域内の販売も調整していく。

聴覚障害支援について

問 電話リレーサービス「手話リンク」の導入の考えは。

市長 視覚に障がいのある方への情報提供の充実に資することから、先進自治体の取り組み状況を参考に検討する。

問 LiD/APD聴覚情報処理障害の市民

と職員への周知啓発の取り組みに対する考えは。

市長 職員の理解を深め、広報・ホームページ等により周知啓発する。

問 LiD/APD聴覚情報処理障害の教育現場への周知啓発の取り組みに対する考えは。

教育長 校長会での周知・啓発、各校の特別支援教育コーディネーターの研修会等において周知し、支援方法の研修の機会を設ける。

軽自動車税の軽減について

問 中古商品車に係る軽自動車税の課税免除への考えは。

市長 ナンバープレートの交付の有無により課税判断する。

自由民主党越谷市議団

野口 佳司 議員



越谷市職員の人材育成について

問 管理職は、部下の職員に対して、どのように人事評価をしているのか。

市長 業績評価と能力評価の二本立てとなっており、自己評価を基に、所属長は職員との面談を通じて最終的な評価を行う。

問 管理職が若手職員から評価される制度を設けるべきと考えるが、市長の見解は。

市長 部下が所属長を評価する、多面評価を取り入れている。責任感、判断力、説明調整力、業務遂行能力、リーダーシップ、人材育成などの項目について評価を行っている。

問 若いうちから人材を育成して、リーダーシップを発揮している職員を管理職に抜てきすることについて、市長の考えは。

市長 若手職員の柔軟な発想は、市の発展に不可欠であると認識している。一方で、管理職には、さまざまな能力が必要である。現時点では、それらを確認するための試験は必要と考えるが、優秀な人材を早い段階で管理職に登用するためにも、主幹職昇任試験の早期実施について、しっかりと対応していきたい。

越谷市立病院の現状における諸課題について

問 現状における救急車の応需率を市長はどのように捉えているか。

市長 平日日中は救急を原則断らないが、土日や夜間を含めると60%に到達していない。この点についてさらなる取り組みが必要である。今後は、医師が手薄な時間帯、救急に対応できる医師の追加配置などの体系をさらに強化し、応需率をできる限り高めていく。

問 順天堂大学等に対する救急医の追加派遣はどのように推移しているのか。

市長 順天堂大学病院から総合診療医を常勤で2名、獨協医科大学埼玉医療センターから救急医を週2回派遣していただいている。順天堂大学病院に救急医の追加派遣等を打診し調整も図ったが、実現には至っておらず、市立病院における独自採用、さらには医師を派遣する会社の活用も視野に入れている。

問 救急車を要請後、病院が決定するまで時間を要するが、消防局と市立病院の連携は。

市長 消防局救急課と市立病院看護部などの部門において、適時協議を行っている。また、救急車の応需状況は、消防局から情報提供している。さらに、市立病院院長と消防長の協議の場を設けた。こうした取り組みをさらに充実させ、連携強化に努めたい。

問 すべてのスタッフが一丸となって救急受け入れに対する意識を共有することについて市長の見解は。

市長 救急の応需率を高めるために、救急対応への理解など、意識改革が大変重要だと考えている。院内の救急ワーキンググループについて、年1回の開催を年4回に増やし、意見を反映しやすい土壌を整えたほか、院内の全職員を対象とした研修において、救急の重要性について周知を行った。今後も、職員一丸となった取り組みとなるよう、救急受け入れに対する意識を高めていきたい。

こしがや無所属の会

白川 秀嗣 議員



公共施設再編(40%削減方針と市民合意の欠如)について

問 市は今後40年間で公共施設を約40%削減する方針だが、その根拠は財政シミュレーションに依存しており、将来の都市構造や市民サービスの水準をどのように維持するか示されていない。さらに、施設の統廃合は地域コミュニティに影響を与えるにもかかわらず、判断基準が不明確で、市民合意形成のプロセスも不十分である。声の大きい団体や地域の意見に左右されず、全市的な視点で公平に判断する仕組みが必要である。

市長 施設の更新が集中し財政負担が大きいため削減率を算定。13地区で意見交換会を行い、丁寧に説明しながら再編を進める。

自治基本条例(市民参加の仕組みの検証不足と理念の不十分さ)について

問 条例制定から15年が経過したが、市民参加の仕組みが機能しているのか、検証が不十分。推進会議では周知啓発が中心となり、制度改善の議論が深まっていない。さらに、立憲主義、子どもの権利、多様性の尊重といった現代の自治に不可欠な理念が、現行条例にどの程度反映されているのかも不明確。市民自治を強化するためには、理念の再確認と制度の見直しを行い、市民が実質的に参加できる仕組みを再構築する必要がある。

市長 条例は人間尊重・市民主権を明確にしており、理念は現行条例で表現されている。推進会議の議論では現時点で改正の必要性は高くないとの結論に至った。

不登校・いじめ(700人規模の高止まりと支援体制の弱さ)について

問 市の不登校は700人規模で高止まりし、いじめの認知件数も増加している。重大事態に至る前の早期発見・早期対応が機能しているのか検証が必要。また、教育委員会の協議に学校現場の課題が十分に共有されていないとの指摘もある。学校運営協議会も形式的になり、地域と学校の協働が実質的な改善